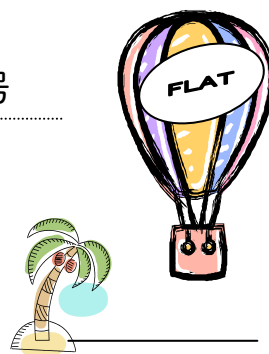


ふらっと.come!

平成23年 9月1日 第21号

発行者 船橋福祉相談協議会 「ふらっと船橋」
〒273-0011 船橋市湊町2-1-5 MIIビル101R
TEL 047-495-6777 FAX 047-495-6776
HP <http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/>
Email flat-funabashi@key.ocn.ne.jp



事務の権限移譲にむけて

船橋市 障害福祉課計画係長 石田 耕太郎

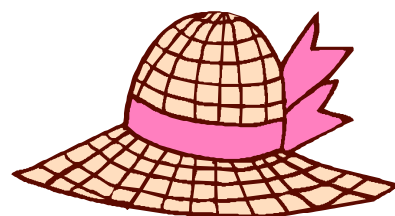
私は、障害福祉課で計画係長をしております石田と申します。係の業務は障害者計画及び障害者福祉計画の策定に関する事務や障害者施設への補助金など施設関連の事務を主に行っております。

さて、ここ数年間で“地方自治体の自主性の強化や自由度の拡大を図る”こと等を目的に国と地方公共団体の役割分担の見直し（いわゆる「地域主権改革」、「地方分権」の推進）が進められております。最近の動きでは、平成22年6月22日に「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、平成23年5月2日に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の第1次一括法案の公布、更にこの8月30日に第2次一括法案が公布されたところです。その結果、今後様々な事務が国から県へあるいは、県から市町村へ権限移譲されるようになります。障害福祉関係では、障害者基本法や障害者自立支援法が改正され、障害福祉サービス事業者等の指定・立入検査・指定の取消等の権限が千葉県から船橋市に移譲されることとなります。

現在市では、平成24年4月1日からの施行に対応するため県や他の市町村との調整や条例等の整備等必要な準備を行うと伴に事務に関する詳細な情報の収集に努めている状況です。今後、事務の権限移譲により各事業所の皆様に対してはこれまで以上に厳しい姿勢で対応しなければならない場面もでてくると思いますが、障害をお持ちの方々に対する適切な支援を実施するために引き続き船橋市福祉行政に対するご理解とご協力を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

お知らせ I 船橋福祉相談協議会主催 「講演会・シンポジウム」

政権交代後、障害者制度改革推進本部が設けられ当時者参加の下、障害者制度改革が議論されてきました。8月末において総合福祉部会ではこれまでに検討を重ねてきた「まとめ」的な提言がだされました。それについて新しい障害福祉の骨格が見え、障害者自立支援法廃止に変わる「障害者総合福祉法」は障害者の地域生活に大きな影響を及ぼすことは必須であり、この法律の内容如何が問われます。待望される障害者権利条約の批准も視野に入れながら、障害者が地域で安心して暮らしていけるシステムの根幹を為す同法について協議し、同時に福祉サービスのより一層の充実や地域の福祉意識の向上を目指し、障害者を支える地域づくりの一つの指針とすべく講演会・シンポジウムを企画いたしました。



皆様のご参加お待ちしております v (^o^) v

テーマ「**障害者の制度改革と地域生活の動向**」

講師 NPO 法人 おおさか地域生活支援ネットワーク
理事長 **北野 誠一 氏**

シンポジスト : 3名を予定(障害分野より)

日時:平成23年10月22日(土曜) 開会13:00~16:30

場所:船橋市役所 11階 大会議室 (開場 12:30)

住所 千葉県船橋市2-10-25 定員 150名

参加費:資料代500円 駐車場:庁舎前コインP(有料になります)

参加申込・問い合わせ先 **船橋福祉相談協議会「ふらっと船橋」**

〒273-0011 船橋市湊町2-1-5-101R

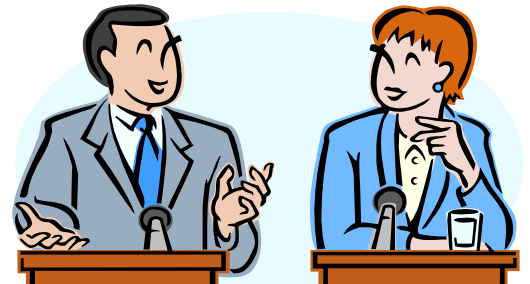
TEL / **047-495-6777** ・ FAX / **047-495-6776**

E-mail flat-funabashi@key.ocn.ne.jp

HP/http://www1.ocn.ne.jp/~flatcome/

※・詳細は別途チラシ又はホームページに掲載してありますのでご覧ください!!

「講師の北野誠一氏は障がい者制度改革推進会議及び総合福祉部会のメンバーであり、この間障害施策の改革について取り組んでこられました。」今回のテーマにもっとも相応しい方をお迎えできたと思っています。



お知らせ・・・Ⅱ

<船橋市手をつなぐ育成会>

NPO 法人 「**うえるかむ**」 権利擁護
サポートセンター船橋
障害者の成年後見、権利擁護やその他お気軽
に相談下さい!

開設日時 毎週火曜日と金曜日
10:00~15:00

連絡先 tel&fax 047-710-7045
IP 電話 050-3496-9981

E-mail qqxt3s29n@canvas.ocn.ne.jp

住所:船橋市上山 1-157-4

(カメラハウス2階)

※・・・詳細は直接お問い合わせ下さい。

「船橋市成年後見支援センター」開所!
後見センターの業務

- ① 法人後見等委託業務
- ② 後見手続きに関する相談業務
- ③ 船橋市との連携

開設時間 月曜~金曜日 9:00~17:00
(土日祝日・年末年始を除く)

連絡先 電話:047-407-4441 FAX:407-4860
E-mail f-kouken@pacg.jp

住所:船橋市本町 6-3-16 レックスマンション 602号

※・・・詳細は直接お問い合わせ下さい。

思う事をちょっとだけ・・・②

船橋市内に成年後見・権利擁護に関するセンターが今年度、新たに2か所増えました。専門的な対応をして頂けるので、当事者やご家族の皆様の権利利益の保護等の充実につながることを考えます!ふらっと船橋でも両センターとの連携を持たせて頂いており心強い限りであります。船橋市福祉の充実にまた1歩! (清水)